

# 「成長戦略フォローアップ」等の進捗状況

令和2年4月9日

未来投資会議構造改革徹底推進会合



内閣府 政策統括官（経済社会システム担当）

# 「成長戦略フォローアップ」等の進捗状況①

○成果連動型民間委託契約方式(PFS)の普及促進に当たり、内閣府政策統括官(経済社会システム担当)には、「成長戦略フォローアップ」の以下の記載について、対応が求められている。

## I. 6. 次世代インフラ (2)新たに講ずべき具体的施策

### ii) PPP/PFI手法の導入加速(前略)

行政の財政コストを抑えながら、民間のノウハウ等を活用し、社会的課題の解決や行政の効率化等を実現する仕組みである成果連動型民間委託契約方式について、その活用と普及を促進する。

#### ②成果連動型民間委託契約方式の普及促進

- ・内閣府は、国内での取組が具体化しつつある医療・健康、介護及び再犯防止の3分野を成果連動型民間委託契約方式の普及を進める重点分野として、2022年度までの具体的なアクションプランを関係省庁と協力して2019年度中に策定する。関係府省は、アクションプランに基づき重点3分野で成果連動型民間委託契約方式の普及を促進する。その成果は更に重点3分野以外へ確実に横展開させる。
- ・アクションプランでは、先行事例に取り組んでいる自治体、民間事業者、評価専門家等の意見を踏まえた上で、成果指標、評価方法、支払条件等に関するガイドラインの整備手順、成果指標評価の前提となるエビデンス構築の進め方等について具体的に定める。
- ・内閣府は2019年度中に国内外での先進事例を調査・整理し、その成果を基に成果連動型民間委託契約方式を普及・啓発するポータルサイトを構築する。
- ・内閣府は自治体による更なる事例構築を分野横断的に後押しするため、成果連動型民間委託契約の導入を支援するための調査を行い、事例を蓄積する。
- ・厚生労働省は医療・健康、介護分野における交付金・補助金等の既存の制度枠組みにおいて成果連動型民間委託契約の導入の検討を進める。その際、複数年度にわたる委託契約の締結を促進するための方策についても検討する。
- ・内閣府は、成果連動型民間委託契約の補助の仕組みについて、2019年度中に英米のアウトカムファンドなどの海外事例を調査した上で検討を行う。

# 「成長戦略フォローアップ」等の進捗状況②

## ○アクションプランについて

- 令和2年3月、「成果連動型民間委託契約方式の推進に関するアクションプラン」(成果連動型民間委託契約方式の推進に関する関係省庁連絡会議決定)を策定。

## アクションプランの概要について

1. はじめに	・ アクションプラン策定の趣旨、目的
2. 普及促進に当たっての考え方	・ PFSの定義や期待される効果について ・ PFSの活用が期待される場面や普及促進の進め方について 等
3. 令和4年度までの具体的取組事項	・ <u>共通的ガイドライン及び分野別手引きの作成(※)</u> ・ 事例構築や横展開を進めるための <u>支援事業等の実施</u> ・ 支払額や評価の根拠となる <u>エビデンス環境の整備</u> ・ 交付金等の既存の制度枠組みにおけるPFS事業の普及促進策の実施 ・ PFSの補助制度の検討 等 <small>※ガイドライン等の策定に当たっては、民間事業者、評価専門家、外部有識者等の意見を踏まえることとする。</small>

## KPIについて

- 取組を効果的に進めていくための指標(KPI)として、アクションプランに以下の2項目を明記。
  - ① PFSの普及に向けたセミナー等に参加した地方公共団体等の数
  - ② 重点3分野でのPFS事業を実施した地方公共団体等の数

## 達成目標について

- 令和4年度末において、重点3分野でのPFS事業を実施した地方公共団体等の数を100団体以上とする。

## ○PFSの普及促進のための具体的取組について

- ポータルサイトの構築。国内外の事例を調査・整理し、その成果を掲載。
- 地方公共団体による更なる事例構築を分野横断的に後押しするため、地方公共団体における導入可能性の検討を支援するための支援事業を実施。
- PFSの補助の仕組みについて、英米のアウトカムファンドなどの海外事例を調査。本結果を踏まえ、補助の仕組みについての検討を実施。